

「物産館無花果」のリニューアルに向けた基本計画の公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

【1】 策定業務

- (1) 「物産館無花果」がリニューアルするにあたり観光客にとって魅力ある目的地として選ばれ、かつ高知県東部の観光地をつなぐハブ機能を有することができるような計画策定に係る手法
 - ① 町が指定するコンセプトの反映
 - ② 現状把握及び課題整理の方法
 - ③ 市場・環境調査、観光コンテンツ分析の手法
 - ④ 収支計画、販売計画の策定方法
 - ⑤ 経済波及効果の算定方法
 - ⑥ 町内観光コンテンツを活用したモニターツアーの実施方法
- (2) 費用対効果を勘案した概算工事費の算定やイメージパース、図面の制作の手法
- (3) 仕様書に無い独自の提案（※任意項目）
- (4) 業務を遂行するための体制やスケジュール管理

【2】 事業者概要

- (1) 関連業務の受注実績
- (2) 実施体制
- (3) 業務責任者・担当者

【3】 経費見積

経費見積書の金額は消費税及び地方消費税込の金額とし、積算根拠を明確に示すこと。なお、金額が業務上限額を超える場合は失格となる。

2 提出方法

郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る）、宅急便（担当者に手渡ししたことが証明されたものに限る）又は持参

3 提出期限

令和7年8月15日（金）午後5時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは受理できない。

4 提出先・問い合わせ先

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1659 番地 1
奈半利町地方創生課 西森
電話：0887-38-7775
E-Mail：chihousousei@town.nahari.kochi.jp

5 受付の通知

提出のあった書類が期限までに到着し受理したときは、提出者に対して書類が到着した旨を知らせる電子メールを送信する。(但し、持参による提出の場合は除く。)

6 企画提案のポイント

(1) 現状・課題

「物産館無花果」はごめん・なはり線の開通に合わせて平成 14 年度に開業した特産品販売所であり、町の特産品であるイチジクを中心に、野菜や手作り弁当、コーヒーやお土産物などを販売すると同時に、奈半利町の魅力を発信する観光拠点としての役割も期待されている。

奈半利町は高知県東部の結節点として機能しているものの、長時間滞在できる観光コンテンツが乏しく観光客にとっては単なる通過点となっている。このような状況の中、奈半利駅舎内に店舗を構える「物産館無花果」は非常に重要な役割を持つが、観光客をとどめるコンテンツとはなり得ていないのが現状である。

令和 5 年度から運営法人である「一般社団法人なはりの郷」は会社全体の経営改善を図るためにプロジェクト会議を行い、現状・課題の分析や組織体制の強化等に取り組んできた結果、「物産館無花果」は経営努力により赤字が減少した。

しかし、「売り場面積が小さいことによる商品数の少なさ」や「店舗全体の暗さによる快適性の低さ」などの店舗自体の課題のほか、「商品の粗利率が低く利益が上がりにくい」「自社商品の開発によるブランド確立」といった課題は依然として残っている。

(2) 目的・目指す姿

「物産館無花果」のリニューアルに際して、本店舗が観光客の目的地として選ばれるよう魅力を向上させるとともに、観光客の滞在時間を延ばすための周遊ツアープランを発信するための観光案内窓口を備付け、「物産館無花果」を中心に奈半利町全体の観光入込数を増やす仕組みを作る。

また、リニューアルによる認知度の向上とごめん・なはり線の終着駅という立地の優位性を活かし、近隣市町村の観光地との連携を強化することで高知県東部の観光ハブとして観光入込数の増加に寄与させ、高知県東部の重要な観光拠点とする。

なお、詳細については別に定める「物産館無花果」プロジェクト会議資料

を参照すること

7 企画提案書についての留意事項

- (1) 企画提案書は1者1提案までとする。
- (2) 必要に応じて説明資料を添付することができるが、できる限り簡潔なものとする。
- (3) A4縦または横とし各9部とする。様式は特に定めない。

8 企画提案をするにあたっての留意事項

- (1) 企画提案書を受理した後の追加及び修正は認めない。
- (2) 提出された企画提案書が事項に該当するときは、無効となる場合がある。
 - ① 企画書の内容が本要領の規定に適合しないもの
 - ② 虚偽の内容が記載されているもの